

# 第 1 1 回静岡市・清水市合併協議会

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 報 告

( 1 ) 議案第 1 号 平成 1 1 年度補正予算 ( 第 1 号 ) について

1. 市民シンポジウムについて

2. 市民アンケート調査について

3. 合併協議会に寄せられた中間素案に対する市民意見について

( 2 ) 「新市グランドデザイン・最終素案」に係る部会協議結果について

### 4 協 議

( 1 ) 「新市グランドデザイン・最終素案」について

( 2 ) 地区説明会の開催について

( 3 ) その他

### 5 閉 会

< 開 会 >

事務局 合併協議会を開催をさせていただきます。なお本日は、傍聴要領に従いまして 62 人の傍聴者の入場を許可をしておりますので、よろしく願いいたします。

< 会長あいさつ >

事務局 それでは開会に当たりまして、合併協議会の会長でございます小嶋善吉静岡市長からごあいさつ申し上げます。会長、よろしく願いいたします。

会長（小嶋善吉静岡市長） 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、11月24日に開催されました市民シンポジウムにも御参加いただきまして、大変御苦労さまでございました。委員の皆さんはもとより、多くの市民の皆さんの御参加をいただきまして、新市グランドデザイン中間素案に関する活発な議論が行えたこと、そして何より石川知事さんから非常に貴重なお話をお伺いできたこと、この場をお借りいたしまして、宮城島副会長さんとともに改めて感謝申し上げる次第であります。

さて、本日の会議では、まず当協議会が策定をいたしました新市グランドデザイン中間素案に対し、市民の皆さんから寄せられました意見につきましての報告と、それらに基づき開催をされました4つの部会会議の協議結果の報告がございます。そして、それらを踏まえ、最終素案を御協議いただくとともに、この最終素案の内容を、両市の市民の皆さんに御説明をしていただくため、来年の1月から2月にかけて、計10回開催をいたします地区説明会に対しまして御協議をいただく予定となっております。

本日の会議は、静清合併に関する1999年の締めくくりの協議でございますので、2000年に向けて意義ある会議としていくために、会議の円滑な運営の御協力と活発な御議論をお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。

事務局 ありがとうございました。

< 報 告 >

事務局 それでは、議事に入らせていただく前に、配布資料、きょうはたくさんございますの

で、資料の確認をさせていただきます。ちょっと御覧をいただきたいと思いますが、まず一番上に本日の次第でございます。その次に、資料 1 - 1 というふうに右の上のほうにありますけれども、静清合併協議会市民シンポジウム基調講演。タイトルが「静岡県における静清地域の役割と期待」という綴りでございます。次が資料 1 - 2、「新市グランドデザイン策定に向けて」というタイトルの資料でございます。次が資料の 1 - 3、「市民シンポジウムにおいて寄せられた市民意見と新市グランドデザインへの対応(案)」A 3 の横長のものがございます。その次が資料 2 - 1、「市民アンケート調査における自由記載欄の整理(意見の抽出)」という資料でございます。次は資料 2 - 2、「静岡市・清水市合併協議に関する市民アンケート調査報告」でございます。続きまして、資料 3 - 1、「合併協議会意見票に寄せられた市民意見について」という資料でございます。そして資料 3 - 2、「合併協議会に対する意見票」でございます。そして資料 4、「新市グランドデザイン最終素案」A 3 の横長でございます。そして次がカラー刷りのコピーになっておりますが、「新市全体のビジュアル図」でございます。一番最後が資料 5 になりますけれども、「地区説明会実施要領(案)」ということでございます。配付漏れはございませんでしょうか。

それでは議事に入ります。恐れ入ります、報道の関係の皆様、定位置のほうへお戻りをいただきたいと思えます。

それでは、議事進行は、規約の第 10 条第 2 項の規定に基づきまして、会長が議長となつて行うこととなっておりますので、会長、よろしく願いをいたします。

議長(小嶋善吉静岡市長) それでは早速議事に入ります。

まず本日の会議は、委員 39 名中、37 名の御出席をいただいておりますので、規約第 10 条第 1 項の規定により委員の 2 分の 1 以上の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立をいたしております。

それでは会議次第に従いまして議事を進めてまいります。

まず、「新市グランドデザイン中間素案に対して寄せられた市民意見」について、事務局から報告をいたさせます。

事務局 それでは、「新市グランドデザインの中間素案に対します市民意見について」御説明を申し上げます。お手元に会議次第がございますが、最初に報告事項ということで、この中間素案に対します市民意見について、資料が 3 点ほどございます。資料 1 から資料 3 までにわたっておりますが、順次御説明を申し上げます。

まず合併協議会では、10月22日に新市グランドデザインの中間素案を決定をいたしまして、その後、その概要版ですとか、それらを両市の全世帯に配布をさせていただきますとともに、市民シンポジウムですとか市民アンケート調査を実施をいたしまして、市民の皆さん方に中間素案に対します御意見を伺ってまいりました。

それでは、11月24日に開催をいたしました市民シンポジウムにつきまして御報告を申し上げます。

まず資料の1-1でございます。「静岡県における静清地域の役割と期待」、こういう講演の題目で石川知事さんに御講演をお願いをいたしております。この資料1-1は、石川知事さんの御講演録でございます。両市の合併、そして政令指定都市への実現を検討していく上で大変貴重なお話を賜っております。

続きまして資料の1-2でございますが、こちらのほうは、「新市グランドデザイン策定に向けて」ということで、同じ市民シンポジウムのときに行いました全体ディスカッションの会議録でございます。当日の市民シンポジウムには、約450名の市民の皆さんの御参加をいただきまして、当日37件の御意見をいただいております。そして、いただきました御意見を整理をいたしましたのが資料の1-3でございます。こちらのほうは、タイトルが「市民シンポジウムにおいて寄せられた市民意見と新市グランドデザインへの対応(案)」ということになっております。

寄せられましたこれらの意見に対しまして、最終素案策定に向けまして、どのように対応していったらいいのか、これらにつきましては、また後ほど各部会長さんから詳しく各部会での御様子等含めまして御報告がありますので、よろしく御願ひ申し上げたいと思います。

以上、市民シンポジウムの講演録並びに会議録等につきましては、改めて冊子といたしまして取りまとめをさせていただきますので、広く市民の皆さん方に、これからお配りをしていく予定でございますので、どうぞよろしく御願ひ申し上げます。

続きまして資料2-1のほうでございますが、市民アンケートの調査結果ということでございます。既に各部会の協議に際しましては、第1次集計結果を速報という形で、アンケート調査につきましてはまとめさせていただいて、委員の皆さんに配付をさせていただいております。特に各部会案に対します御意見等につきましては、そのままアンケートの報告書のほうに、生の声ということで、そのまま記載をいたしまして、各部会に御報告を申し上げ、各部会で御参考にしていただいたところでございます。その中で、市民の皆さんから寄せられた意見は、新市グランドデザインに生かしていくことはもとよりでございますが、仮に合併の方向性が確認された場合に

策定を予定をいたしております新市の建設計画におきましても具体的に検討していくべき内容も、大変数多く寄せられておりました。

そこで、本日の御協議はもとより、これからさまざまな検討をする際に、それらを活用していただきたいということで、市民の皆さんの御意見を資料として御活用いただくために、市民アンケート調査における自由記載欄の整理、意見抽出という形で資料2 - 1のほうにまとめさせていただいて整理をいたしております。

まとめ方といたしましては、市民グランドデザインのそれぞれの政策大綱、各項目に従いまして、それらに関連の深い御意見を集約いたしまして載せてございますので、これから御活用いただければ大変ありがたいというふうに思っております。

続きましてアンケート調査の分析結果がまとまりましたので、本日御報告をさせていただきます。資料2 - 2でございます。これは、アンケート調査結果につきまして、静岡県立大学の北大路先生に分析をお願いしておりましたが、それがまとまりましたので、御報告をさせていただきます。

まず1ページをお開きを願いたいと思います。1ページの下段でございますが、2として調査の実施状況ということが記載をされてございます。既に第1次集計の段階で御報告を申し上げておりますが、今回の市民アンケートの回収率は32.7%でございました。この数値につきましては、まずグランドデザインという、一般には大変なじみのない概念を使った調査であった点、それから内容につきまして、口頭ではなくて、限られた字数での説明のために、ある種の限界があった点、そして回答者がグランドデザインを読み尽くすことに大変御苦勞をされたという点もございまして、以上のような点から、北大路先生の解説によりますと、一般的な地方公共団体によります住民意識調査と比較をいたしまして、回収率が低くなったのではないかと、そのような分析をされていらっしゃると思います。

それでは具体的な調査結果につきまして、特徴的な内容につきまして御説明を申し上げます。7ページをお開きを願いたいと思います。

7ページに問1と書いてございますが、1 - 1、合併協の存在と協議内容の認知度という項がございます。こちらの分析の結果でございますが、有権者の1%が合併協を実際に傍聴し、15%の方々が協議内容を知っておる。さらに合併協が合併問題について検討しているということを知っているという方々を加えますと、約8割以上の方が、合併協の存在と活動について認知をしていることがわかりました。

一方、合併協の活動を全く認知していないという方が5%程度おりましたが、これらにつきましては、クロス集計結果からも有力な要因は見つかりませんでした。比較的年齢が若い階層ですとか、会社員、公務員、それから居住年数が短い市民の方などで、やや認知度が低いというような分析をされています。

続きまして15ページをお開きを願います。15ページに1-3と書いてございますが、問3ということで、タウンミーティングの認知度につきまして分析をいたしておりますが、こちらにつきましては53%の人が会の開催を知らなかったというふうに答えております。合併協の認知度とほぼ同様に、こちらでも年齢が若い回答者ですとか、会社や役所の就業者、そして居住年数が短い人などは、明らかにこの事業についての認知度が低いという解説になっております。

続きまして21ページをお開きを願います。21ページの一番上でございますが、2-1、両市合併への関心ということで、問の13でございますが、こちらでは約7割の回答者が関心があると答えておられて、さらに、「大変関心がある」「かなり関心がある」も1割を超えておられて、北大路先生の分析によりますと、まだ一般市民は余り関心を持っていないというような見方は当たっていないと言ってよいだろうというようなことをコメントをされています。ただし、関心の高さは属性によって違いが見られておられて、関心の度合いは、静岡市民よりも清水市民が、そして女性よりも男性が、専業主婦、パート、アルバイトよりも、会社員ですとか公務員の方が強い関心を持っているという解説になっております。

次に24ページのほうをお開きを願います。24ページの中に表がございます。問の11でございますが、合併への期待と心配ということで、都市の合併によってもたらされる可能性が考えられる典型的なメリット、デメリットを12項目挙げてございまして、一般の市民の方が、合併の有利、不利をどのように受け止めているかを分析したものが、このメリット、デメリットの対照表でございます。

まず、最も期待が多く寄せられているのは7の対国・県へ発言力や政治力が増すだろうということでございます。大都市が技術的に都市経営をすることができるようになるという期待が強いものと思われるということでございます。なお、大都市化の影の部分と思われる、人間関係ですとか伝統文化の希薄化を心配する回答者は1割強にとどまっております。また、心配な側面として、多くの回答者が選んでおりますのは、4の、中心と周辺の格差の拡大でありまして、この不安が合併により隣合った町の間で均一的なサービスや基盤整備が行われるようになるという期待の11のサービス基盤整備格差縮小、これを大幅に上回っている現状でございます。

この不安に次いで、6の行政への民意の反映困難化ですとか、12の役所が組織肥大化をし、官僚的硬直的にという不安も、かなり多くの回答者から出されております。そして12の、役所が組織肥大化をし、官僚的硬直的にという不安につきましても、1にございます、管理職など少なく経費節減という期待がございますために、役所組織の規模肥大化は、よい面と悪い面の指摘が同じようにあるというようなことになってございます。6の行政への民意の反映困難化という心配につきましても、8の地縁血縁、コネ等圧力の減少という近代化のメリットにつきましても、このメリットよりも民意が届かなくなることへの心配がずっと多いというようなことでコメントをいただいております。

続きまして29ページをお開きを願います。29ページ中ほどでございますが、問10でございます。合併協予定行事参会意志の分析でございますが、来年1月から開催予定の地区説明会には、ほぼ4人に1人の回答者の皆さんが参加を希望を表明していらっしゃいます。特に、この調査に積極的に反応した人々の間では、大変関心が盛り上がっていると言ってよいだろうというコメントをいただいております。

以上、以下33ページまでが、北大路先生の分析結果でございます。その後1ページ挟みまして、各部会案に対します市民からの自由意見が、そのまま記載をしてございますので、これらの意見につきましても、また各部会で協議をお願いした内容と同様でございます。市民の皆様の生の声ということで御理解をいただければというふうに思います。これらをもとにいたしまして、グランドデザインの項目に従って、市民の皆さんの意見を分類整理をいたしたものが、さきに説明をさせていただきました資料の2-1の「アンケート調査における自由記載欄の整理」といったものにまとめさせていただきます。

続きまして、合併協議会に寄せられました中間素案に対する市民の御意見につきましてでございますが、合併協議会では、合併協議会に対しますさまざまな御意見を常時受け付けておりまして、その都度各委員さんには、来た意見につきまして配付をさせていただきます。これまでの協議に御参考にさせていただいております。今回は、中間素案に対します御意見が多数寄せられましたので、それらを資料3-1のとおり整理をいたしております。なお、意見票そのものにつきましては、事前に委員の皆さん方に配付をさせていただき、それらを踏まえまして、先般の各部会での協議を行っていただいたところでございます。

それでは資料3-1を御覧いただきたいと思っております。資料の3-1でございますが、これは合併協議会に寄せられました意見票につきまして、事務局のほうで、それぞれ簡単にまとめさせていただきます。中間素案での考え方等について整理をさせていただきます。

定後に、この中間素案に対しまして寄せられた御意見は全部で 17 件ございまして、それぞれの御意見の概要と、それから中間素案の考え方等を、この資料の 3 - 1 でまとめてございます。

そうしまして、資料の 3 - 2 でございますが、これは合併協議会に対しまして意見票そのものでございまして、寄せられた意見票そのものを受け付け順にコピーをしてまとめてあるものでございます。さまざまなお立場、お考えの違いもございまして、いずれも新市グランドデザイン中間素案に対しまして率直かつ貴重な御意見であるというふうに考えておりますので、これからの協議に活用していただければというふうに思っております。

以上、資料 1 から 3 までにつきまして簡単に御説明をさせていただきました。資料説明につきましては以上でございます。会長、よろしくお願いいたします。

議長 それでは、ただいま事務局から報告がありました中間素案に対する市民意見を踏まえ、各部会で行われました新市グランドデザイン最終素案に係る協議の状況につきまして、各部会長さんから御報告をお願いしたいと思います。

それでは、第 1 部会の望月厚司部会長さんからお願いいたします。

望月厚司第 1 部会長（清水市議会議員） 第 1 部会の「築く都」のデザイン部会の中間素案の部会協議の状況報告をさせていただきます。

中間素案策定後に寄せられた市民意見への対応について協議するために、去る 12 月の 12 日に、第 4 回の部会を開催させていただきました。その状況につきまして報告をさせていただきます。

市民意見としては、11 月 24 日開催の市民シンポジウムにおきます会場からの御意見、11 月に両市有権者に対して行われました市民アンケート調査における意見記載欄での意見及び協議会事務局に寄せられました中間素案に対する市民意見の 3 つの種類がありました。各委員とも、事前にこれらの素案に目を通しながら部会協議に臨んだところであります。

まず市民シンポジウムでの意見に対して協議を行い、12 件の意見に対してその取り扱いを議論させていただきました。その結果につきましては、お手元の資料のとおりでありまして、総じて原案を大幅に修正するような結論には至らなかったところであります。特に修正を行った部分につきまして御説明をさせていただきます。

1 点目は、「新市全体の相当な割合を占める中山間地域に目を向けていない」との御意見に対しましては、当地域は都市部との交流を通じて、交通、情報や生活利便性の向上、並びにこの地域ならではの農林業生産の一層の高付加価値化などと相まって、安定した定住促進を図るべき等々



の意見が出され、結果、主要施策、重点事業のところに、「中山間地域定住促進事業」を加え、補強することとしたところであります。

第2点目は、「新市の中庭となります有度山の豊かな自然を生かした総合的整備を」との御意見に対しましては、有度山に限らず自然を生かすことの重要性にかんがみ、政策大綱の整備方針の欄に、「豊かに残された自然を生かし」の言葉を挿入し、強調することにいたしました。

次に、市民アンケート調査及び事務局に寄せられました意見への対応についてでありますけれども、これらについては、個々具体の御意見が多く、しかも体系的に整理が不可能な自由意見であることや、合併協が仮に第2期へ進んだ場合協議することとしている、新市建設計画レベルでの協議事項にかかわる意見が多いこと等の理由から、中間素案そのものの修正に至るような御意見ではないものとして、部会として判断をさせていただきました。もちろん貴重な御意見が多くありました。今後の協議におきまして、十分活用させていただくこととなりました。

また、市民アンケート調査に関しましては、委員から次のような意見が出されたところであります。「回収率は低かったが、意見欄はよく書かれており感激した」とか、「東静岡地区の開発についてもっと説明が必要」とか、「協議会や地区説明について市民に周知が肝要」。さらに、「前回より回収率が低いとことについて、その信憑性などについて専門家に意見を聞いてみたい」との意見があったところであります。また、「合併協の委員が、もっと市民の関心を高める努力をしていくことが必要」等々の御意見が出されたところであります。

以上、いただいた提案や意見につきまして、第1部会での協議結果を総括いたしますと、中間素案全体として大幅な変更には至らず、さきに述べました部分的な修正をいたし、最終素案とするべきであるとの結論に至ったところであります。

以上、御報告させていただきます。

議長 ありがとうございます。引き続きまして第2部会の井上恒弥部会長さんから御報告をお願いいたします。

井上恒弥第2部会長（静岡市議会議員） 第2部会「暮らす人」のデザイン部会会長の井上でございます。中間素案策定後に寄せられた市民意見の対応について、第1部会同様、12月12日、休日の朝10時から第4回目の部会を開催いたしました。その状況について御報告いたします。

11月24日の市民シンポジウムと、そしてアンケートに対する意見、さらに協議会事務局に寄せられた中間素案に対する意見、3種類がありました。各委員とも、事前に資料を目を通してい

ただきまして議論を行いました。その結果につきましては、お手元の資料のとおりであります。

特に修正を行った部分につきまして御説明申し上げます。

「余り新規に事業を起こすのではなく、既存の公共施設の活用を図るべき」との意見には、素案の 28 ページにございます、A の 3 でございます。これは妥当とし、主要施策・重点事業のところに、「既存公共施設の有効活用の検討」という言葉で挿入することといたしました。

続きまして、「不登校に対する具体策を」との意見に対しては、これも 31 ページの C の 1 のところに、「学校、家庭、地域社会の連携の強化」という言葉を加えることにいたしました。

さらに、市民アンケート及び事務局に寄せられた意見への対応についてであります。これらについては、個々具体の意見が多く、しかも体系的に整理が不可能な自由意見でもあること、合併協が第 2 期協議で行う建設計画レベルでの協議事項に係る意見が多いことなどの理由から、中間素案そのものの修正に至るような意見ではないとの協議結果となりました。もちろん、すばらしい立派な貴重な意見もございました。今後の協議において十分活用させていただくこととなります。

なお、市民アンケートに関連しまして、委員から次のような意見が出されました。教育問題については、「もっと意見がほしかった」「教育に関しては、行政はハードに専念を、ソフトは現場に任せるべき」「市立高校の再編は反対である」「教育委員は公選制にすべきである」「自転車で移動できるくらいの大きさのまちに、基本的な都市機能の充足を」「知的精神障害者対策をもっとより厚く」「合併しなくてもできる事業ばかりとの意見が多い」「静岡市の医療の現状は充実している。眼科や歯科の夜間急病対策は開業医数からして難しい」「余り個々の意見に対応して中間素案を修正すると網羅的にならざるを得ないし、收拾がつかなくなる」「タウンミーティングの周知度が低い。もっと PR が必要」等々でありました。

以上を総括いたしますと、中間素案全体として大幅な変更は必要なく、部分的に修正いたし、最終素案とすべきであるとの結論になったのであります。以上、御報告申し上げます。

議長 ありがとうございます。引き続きまして第 3 部会の青島廣幸部会長さんから御報告をお願いいたします。

青島廣幸第 3 部会長（静岡商工会議所副会頭） 第 3 部会「栄える市」のデザイン部会の部会長の青島でございます。

中間素案策定後に寄せられた市民意見への対応について協議するために、私どもの部会は 12 月 10 日午後 2 時より第 4 回目の会議を開催いたしました。

市民の御意見といたしましては、ただいま第 1 部会、第 2 部会の部会長さんがおっしゃいましたように、それぞれ 3 種類の御意見がございましたけれども、各委員とも事前にこれらの資料に目を通して部会の協議に臨みました。

まず、市民シンポジウムでの意見に対して協議を行い、5 件の意見に対し、その取り扱いを論議いたしました。その結果につきましてはお手元の資料のとおりでありまして、総じて原案を大幅に修正するような結論には至らなかったところであります。

特に修正を行った部分について御説明申し上げますと、「ヨーロッパの都市のように都市景観の配慮を」との御意見には、これを是とし、主要施策・重点事業のところ、「風格ある美しい都市景観の育成」を挿入することといたしました。また、「若者に魅力ある観光、レクリエーション施設の立地を」との御意見に対しましては、これも該当する主要施策・重点事業の表現に「観光施設」を加えることにいたしました。

さらに、市民アンケート及び事務局に寄せられました意見への対応についてであります。これらについては、さきの 2 部会と同様、合併協が第 2 期協議で行う新市建設計画レベルの協議事項にかかわる意見が多いということ等の理由から、中間素案そのものの修正に至るような御意見はないものと、協議で結果を出しました。もちろん貴重な御意見ばかりですので、今後大いに活用させていただくこととなります。

以上、総括いたしますと、中間素案全体として大幅な変更は必要なく、部分的に修正をいたし、最終素案とすべきであるとの結論に至ったものであります。以上、御報告申し上げます。

議長 ありがとうございます。

引き続きまして第 4 部会の村上達雄部会長さんから御報告をお願いいたします。

村上達雄第 4 部会長（清水商工会議所副会頭） 第 4 部会「満たす市政」のデザイン部会の部会長の村上でございます。

第 4 部会の中間素案の市民行政のレベルアップの戦略につきまして寄せられた市民意見につきまして、去る 12 月 12 日午後 7 時より第 4 回目の部会を開催いたしまして、これらの御意見について検討させていただきました。検討の対象といたしましたのは、さきの 3 つの部会と同様に、シンポジウムの参加者からの御意見及び市民アンケート、それから事務局に寄せられた御意見票

の3つであります。

まず市民シンポジウムの御意見につきましては、第4部会に直接かかわるものが4件ございまして、ほかに総論にかかわるもの6件、その他2件というものがございました。他の部会に比べまして、当部会への直接的な御意見というのは4件と少なかったものですから、総論6件、その他2件につきましても、第4部会であわせて検討をさせていただきました。

これらの検討結果の主なものについて御報告を申し上げますが、まず「総合支所を余り数多く設置することは効率的な行政に反する」という御意見がございました。仮に合併して71万都市になりますと、スケールメリットの追求ばかりでなく、行政が遠くなり、行政サービスが手薄になるデメリットを回避するためのものでもございますので、中間素案のページ42にございまして、「総合支所及び支所の所轄する区域は、地理的条件、市民意識、歴史等に配慮して設ける」という中に「総合的に」という1句を加えまして、「総合支所及び支所の所轄する区域は、地理的条件、市民意識、歴史等総合的に配慮して設ける」という文面に変えさせていただくことといたしました。この御意見は非常に重要なものでございますので、効率的な行政をあくまで阻害しないということを前提に、以上のような修正を加えさせていただくということでございます。

それから次に、「在宅でパソコンで申請が可能に」とか、あるいは「事務事業評価システムの目的は、市民満足度向上にあることを明確にせよ」といった御意見がございましたが、これは中間素案についても全く同様な考え方に基づいておりますので、この御意見に関しまして特に修正は加えないというふうにさせていただきました。

他に総論としての幾つかの御意見の中で、「中間素案は幕の内弁当」というものがございました。幕の内弁当という表現は、言い換えますと総花的で特徴がないという、そういう御意見であろうというふうに思いますが、これにつきましては、ある程度かんかんがくがくの議論がございましたが、小さな市町村ですと一村一品運動のようなこともあり得るが、我々が目指しているのは、グランドデザインで書きましたのは高次高質な多機能都市を目指すということでございますので、いわばあらゆる機能を備えるという意味では総花的、あるいは幕の内弁当的にならざるを得ないのではないかと。多機能都市であれば、すべての機能を持つことによって、非常に多くの市民の多種多様な要求にこたえられるということでありましょうから、幕の内的であるということは、むしろ歓迎すべきことではないかという御意見が大勢を占めました。また、他の意見としまして、「分権と合併は相反しないか」という御意見がございましたが、全体として分権推進法あるいは分権計画などに基づいて、国と地方との関係が新たな段階に入りつつあるということを考えますと、分権の流れを否定した考え方はあり得ない、こうしたことから、分権と合併とは相反する問

題ではないという議論を得まして、この御意見につきましては、分権と合併の相反するかしないかという問題は別の議論であろうという結論が出ましたので、中間素案は修正しないものとさせていただきます。

次に市民アンケート及び事務局に寄せられた御意見についての対応でございますが、これらについては委員から、各委員が今後の協議に当たって十分参考にして生かしていけばいい、あるいは、この意見集は整理して協議会に提出してほしいという意見も出されまして、結果として、個々の御意見を体系的に整理できるかどうかというようなことを検討いたしました。できるだけ、これらを体系的に整理し、合併協が第2期の協議で行う新市建設計画レベルでの協議事項にかかわる御意見が多いこと等もございまして、中間素案そのものの修正に至るような御意見はない。しかしながら、今申し上げたように、新市建設計画のレベルで、これらを慎重に検討させていくべき重要な御意見であるというふうな結論に至りました。

以上総括いたしますと、中間素案全体としては大幅な変更は第4部会としては必要なく、部分的に修正をさせていただきます。最終素案とすべきであるという結論に至りました。以上でございます。

議長 それでは、ただいま各部会長さんからの報告がございましたが、それらにつきまして御質問あるいは補足説明等おありの皆さん方は御発言をお願いしたいと思います。

山本明久委員（静岡市議会議員） 今、市民アンケートと市民から寄せられた意見表についての事務局の報告とランドデザインの協議の中でどう扱われたかという報告がされたんですが、かなり私の認識と違うところもあったりして、ぜひこれちょっと私の意見としては、まとめて資料として用意してありますので、委員の皆さんにちょっと配付させていただいて、意見を数点にわたって述べさせていただきたいと思います。資料配付よろしいでしょうか。

議長 はい、それ市民アンケートに対する。

山本委員 意見票と。

議長 各部会長さんからの報告に対しては、特に御意見はないんですか。

山本委員 報告そのものにも質問も絡んでありますので。

議長 全部行き渡ったようですので、どうぞ。

山本委員 言いたいことは山ほどあるんですが、まとめて簡潔に言いますと、市民アンケートの特徴をどうとらえるかということで一番最初にあるんですけど、協議会で、一番肝心なのは何を協議しているのか、市民の方は知ってるのかどうかということで、これは先ほど事務局報告では、大体あることは知ってるよというのが85%という報告をされましたけど、具体的な中身として何を討議しているか知らない、存在を知らないというのは85%あるわけですね。これが市民アンケートの一番大きな特徴じゃないかと思うんです。ですから、よく中間素案見てもわからないということで、回答率が超低率の32%にもあったんじゃないかと。だから、これを協議会として本当に、どう見てどういうふうな協議にしていくかというのは、これだけでも大きな議論が必要だと思います。

それと、アンケートにあります自由記載のところ、にあるんですが、合併協議の進め方、合併のあり方、これ多い順に、私ちょっと、ここにあるようにまとめてみたんですが、一番多いのは、合併に疑問、必要性がわからない。合併反対だという記載なんです。次に多いのが、協議のあり方として、市民本位の議論をしてほしい。多面的によく検討してほしい、公平な議論をしてほしい、慎重にやってほしい、市民参加でやってほしい。その次は合併賛成、頑張って政令市目指してというのがあるんですが、4つ目に、メリット、デメリットをしっかりと示して検討議論してほしいと。これは北大路先生のまとめられた報告でも、多くの面で同時多発的に発生する可能性が大きいという言われ方しておりますので、部会長の報告では、すべて、いろんな各部会に寄せられた意見、その第2段階で議論する個々の問題が多いから、そこでやろうじゃないかみたいな報告だったんですが、しかし、その方向性を確認する唯一の材料になっているグランドデザイン中間素案に対して、方向性に行っているのかどうか。もっとメリット、デメリットを示した協議してほしいというのが多数の声ですから、それにどうこたえるかということも協議会の中では非常に大きな議論が必要だ。それを示しているというふうに私は思います。

同時に、各部会への自由意見の記載の特徴でも、ここに3つの部会ごとにまとめた中身がありますが、例えば、これちょっと後で第1部会長さんに答えていただければあれなんですけど、一番具体的な意見として多いのは、東静岡駅の新幹線駅化、中心極化というのは、やっぱりよくないという意見なんです。これに対して具体的に部会でどういう議論がされていったのかと、こうい

うことも示していただかないと、先ほどの報告ではわからない。私は例えば1つこの意見とってみても、このテーマだけで公開討論するほど必要があるほどの大きなテーマだと思うんです。ところが、そういうのがされないまま、きょう最終素案として決められようとしているということです。ですから、せっかく寄せられた市民の意見が十分協議会で議論されないまま、つまり具体的に言えば東静岡駅の新幹線駅化、中心極化、メリット、デメリットをしっかりと協議して、グランドデザインに入れていいかどうかということ自身が十分協議されなきゃいかん。それを市民は求めている、それがアンケートで表れたというふうに私は見ているんです。

そんなこんなで、2枚目の意見票の特徴も、事務局の報告では、意見としては書かれていますけれど、それほど最終素案に反映するほどのものでもないというような言い方されましたけれど、しかし、ここに寄せられた意見も、大多数が、こんなグランドデザインでいいのかという疑問の声が多いわけです。一番最初にある、例えば新交通システムは交通需要を無視しているんじゃないかと。しかし、グランドデザインでは必要だということで入れられようとしている。市民の声としては、交通需要を無視して、そんなの必要じゃないんじゃないかという声ですから、これ自体も、やっぱり協議会で、しっかりメリット、デメリットも議論すべき中身だと思うんですね。ところが、日程的な提案は、そういうのが議論する場がないですね。まあ地区説明会があるという言い方しますが、しかし、3月までの日程を見ましたら、しっかりアンケートと意見書に寄せられた意見を踏まえた協議会として議論する場というのが、基本的にはないわけです。それでいいのかというふうに提案しているわけです。

最終的に言いたいことは、この2番目の4のところを書いてあるんですけど、意見票と市民アンケートに寄せられた中身を見ますと、非常に批判の多いグランドデザインだけで方向性を確認するのは、やっぱり不公平かつ方向的にも間違いじゃないかと。だから、いろんな選択肢も示してほしいという声も出てますので、反対意見が多いとか、メリット、デメリットの議論を望むだとか、慎重公平な議論を望むだとか、グランドデザイン自体よくわからないというのが実際の市民の声ですので、急いでこのグランドデザインだけで方向性を示すべきではないと。

同時に、先ほど言いましたように、例えば公開討論のような形で、テーマごとにメリット、デメリットを示した議論をすべきだと、協議会として。だから、スケジュールの変更が必要じゃないかというような、最終的には私の、市民意見を踏まえた提案ですね。そこはぜひ練った協議をしていただきたいと思います。とりあえず1回目の発言は、それだけにしておきます。

議長 それはだれに聞いてるんですか。だれが答えるんですか。

山本委員 いや、議長にそういう議論をしてほしいと。議題としてね。

議長 それでは、他の協議会の委員の皆さんの、今の山本委員に対する御意見をいただきたいと思えます。

第1部会長 まず過日の第10回の合併協議会におきまして、いろいろな御意見をいただきながら、合併協議会としてランドデザインの間素案を取りまとめをさせていただいた。これをまず確認をさせていただかなくてはならないというふうに思っております。

また、今の山本委員の中では、前のものにまた戻って、もう一回議論をというような意見もありますけれども、それは各部会に分かれて、それぞれ皆さんが、それを1つの題材として十分議論をさせていただいて、中間素案としてまとめ上げさせていただいた。民主主義のルールにのっとってやらせていただいたという経過はありますし、今日お手元へ出させていただいた中でも、我々の第1部会には、その賛同者の委員さんもおまして、十分その中に入らせていただいて、議論していただいているというようには、部会長としては考えております。

それから、アンケート等について、いろんな御意見があるということについては、そのランドデザインの間素案がどれほど市民の皆様方に十分周知されているかということについての懸念というものはありますけれども、我々のランドデザインの間素案については、十分そういう議論をさせていただいたというような判断も持っております。

また、東静岡駅の新幹線の停車化とか中心化の議論については、各部会でもさせていただいたし、また改めて、もしこれについて答弁をということであればやらしていただいても結構でありますけれども、この辺は議長の判断に任しておきます。

山本委員 私の聞いたかった中心点は、市民の方から、この送られてきた中間素案の第1部会に自由に書いてほしいという意見で、東静岡駅の新幹線駅化、中心化には反対だという意見が一番多数なんですよ。その意見を受けて、部会で具体的にメリット、デメリットも含めた議論がされたのかどうかと。

私、4部会もそうですが、聞くところによれば、市民シンポジウムで出された意見については、事務局のほうで具体的に列挙されて対応も書かれてましたけれども、市民アンケートと意見票については、その扱いというのは、具体的にはほとんど提案もされず、議論も十分されてない。ごく



一部されたけれど。そういう認識でいるんです。ですから、せっかく市民の方に、最終素案に反映させるからということで取ったアンケートや意見票の扱いが、部会で十分な議論もされないままになっていると。例えて言えば東静岡駅の新幹線駅舎化反対だという声が多いと。それを部会でどういうふうに議論されて、議論されるというのは、当然賛成の人もいるでしょうし反対の人もいるでしょうけれど、グランドデザインに入れるという提案がある以上、メリット、デメリット、そのことだけについても十分な議論が本当は必要だったんだと思うんですが、十分されていないと思うんです。

もしそうだとしたら、最終素案を決める前にも、例えば公開討論的にでも、協議会として十分議論する必要があるじゃないかというのが、私の提案ですね。

議長 要するに部会の協議のあり方そのものに対する疑問といいますが、そういうことですよ。多分、1つの例というふうに先ほど東静岡の問題おっしゃったけども。ですから、それぞれの皆さんが、各部会に所属をして、市民アンケートや意見票をもとに議論されたというふうに私は思ってますけれども、その辺について、どうですか、部会長さんに、今の山本委員の御意見に對しまして、十分議論されたんだということで、それは皆さんがそれぞれ協議会のメンバーに入っておられて議論されたわけですから、私としては、何回も検討されて議論されたというふうに聞いていますので、各部会長さんから、ちょっとお聞きします。

第1部会長 改めて山本委員さんからお話がありました。確かに、例えば新幹線の停車駅舎化について、たくさんの意見が出されたから、出されなければ協議がなされなかったというような判断をされるかどうかということになりますけれども、当然先ほどの部会長の報告の中で、事前にアンケートから、あるいはいろんな意見票等々は事前に配付をされていて、それをお目通しをいただいた中で議論をさせていただいたということになりますと、ただ表面に出てきた、それが言葉として交わさなければ、すべて協議をされなかったというような判断に至ることはないと思いますし、中間素案の中でもその議論はさせていただいたし、またそういうアンケートの内容等々が配付されたのも、事前に配られているという中でいけば、それぞれがその思いを持ちながら最終的にまとめていこうという方向で行ってるというふうに、私は部会長として、今回のまとめ方は、それぞれの気持ちを含めてまとめているというように考えております。

第2部会長 私のところは、山本氏本人が第2部会へ入っておりますので、そのまま多分御理

解していただいているかと思いますが、アンケートにつきましても、皆さんに見ていただきまして、これを拾うということで、部会長みずから、これどう思いますかということで、皆さんにも送ってお話をさせてもらっております。

そこで、今ここに山本氏のつくっていただきましたアンケート、第2部会のほうを見ますと、「合併の必要性はない、大都市は要らない」26件、第3位というような書き方がしてあります。この3位が多いか少ないか。907、分母が。907分の26が多いか少ないか。これ全部足して、ほんと皆さんに907人の方が、それぞれ907の意見を言っていたら明確になりますが、特に、思い切り賛成者は字にするかと思いますが、一般的ですと、そう賛成に対して文章を多く語らないのが普通じゃないかなという気がいたします。それは考え方ですので、反論は反論で結構でございますが、いろいろな意味で、第2部会におきましては、皆さん一生懸命意見をいただきまして、それなりにいい成果が出ておりまして、いい中間素案、最終案ができたと思っております。以上です。

第3部会長 私のほうは、事前に配られた資料を皆さん目を通してお集まりいただいて、ここに書いてある「栄える市」のデザイン、第3部会、この項目のように、特に問題になるような項目はございません。おっしゃることはみんなわかることですし、皆さんそれぞれ理解した上での部会を開きましたので、殊さらこれに対してお答えする必要はないと思います。

第2部会長 済みません、1点。先ほどの報告の中にも、意見が少し足りなかったなということで、教育問題をもっと話し合いすべきじゃないかということで、報告の中で申し上げましたが、素直に、やはりその部会で、ここが足りなかったなというのは、そのまま部会長報告としてしてあるつもりです。

第4部会長 第4部会には、やはり山本委員は入っておられますので、山本委員の御納得もある程度のレベルではいただきながら、議事を進行したというつもりであります。

ですから、今の山本委員の御質問は、当部会にかかわる問題よりも、全体にかかわる問題であるというふうに認識しておりますけれども、ただ、ちょっと私のほうがむしろ御質問したいのは、中間素案そのものが市民意見を反映していないというような御意見は、この今の特徴として、山本委員が配付されたこの資料に基づいて、これらに出ている数値結果からすれば、市民意見は反映されていないと判断するというので、この資料をおつくりになったわけですね。もしそうだ

としますとね、正直言いまして、この分析は私も全部やってみました。だから、出たデータも全く違うわけですね。例えば、この御意見を見ますと、合併協議会に反対だと、要するに合併に反対だとおっしゃってる方が、およそ 320 の票の中で 93 いると。つまり 30% 強の方が反対だとおっしゃってるという結論が出てますね。あなたの資料では、少なくとも私の調査結果では、5% いません。ですから、どうして、こんな大きい違いが出てくるのかということで、この資料そのものは、どういうふうにおつくりになったのかというのが、私は非常に疑問に思います。

ですから、この資料そのものを持って、したがって山本委員の御意見を主張なさるのは、正直申し上げて、ちょっと根拠がないのではないか。この資料そのものの整理を、もっと公に委ねて、ちゃんと分析すべきではないかというような気が私はしております。

山本委員 市民意見、アンケートと意見票の扱いですよ。今、村上さん言われたのは、項目ごとに全部正の字で拾っていったやつで。ですから、自由意見記載ですから、反対の人は、どの部会に関するやつも反対ということでもやめましょう。単純合計ではいけないという面が当然あるかと思えます。

私問題にしているのは、例えば先ほど具体的に言いましたように、メリット、デメリットを示した議論をしてほしいと。これだけだと、よくわからない、そういう意見。あるいは大都市化にはやっぱり反対だと。あるいは合併の必要性がよくわからないというような意見が多数出ている中で、ランドデザインは、合併した姿をまずつくろうということでやっていますから。しかし、もっとメリット、デメリットあるじゃないかと。それを協議会で大いに議論して、市民にわかるようにしてほしいというのが、市民アンケートとか意見票の声ですから、それを協議会としてどう扱うかということがされないまま、今日最終素案が決められようとしているのが大きな問題だと、ここなんです。

第4部会長 ですから、そういう山本委員の御意見は、いわばこういう集計結果に基づくもので、市民の意見を代表して言っているつもりだというお気持ちだと、当然思うんですよ。しかしながら、そのベースたるものがですよ、この集計では 30% 以上の人が反対だと言ってる。正直申し上げて、もし市民の 30% が反対をしているような事業を、協議会が検討するわけはありません、と私は思います。ですから、この数字そのものの根拠がどこにあるのか。もうちょっとそれをはっきりさせていただかないと、あなたの御質問は御質問にならないというふうに私は思います。

山本委員 何を言わんとしているのかよくわかりませんが、結局ですよ、アンケート、私が分析したのは市民アンケート調査報告の第1次集計結果速報について、自由記載が全部網羅されています。これを、ここの説明にありますように、大まかな内容ごとに10数目に分類して行って、それに該当する意見を正の字で全部各部会ごとに出した数字がこれなんです。例えば最初から、例えばですよ、言ってみますと、「築く都」のところでは、最初に意味がわかりません、内容がわかりまんというのが、ずっと続いて、その3つ目には東静岡で新幹線が停まっても仕方がないと。例えばこういうのは新幹線化反対と、そういうので分類していくわけですよ。疑問だとか、なぜ合併しなければいけないのか云々ということで、そういうのを項目ごとにまとめて……。

第4部会長 私も、だからおんなじやり方しました。で、なぜ合併しなければいけないのかという御意見を、私は、いわば、要するに合併に賛成は○、反対は×、それを というふうに私はみなしたんですね。今の御意見が、例えば合併をなぜしなければならないのかわからないという御意見を、多分山本さんは×のほうに入れられたが、私は に入れているんです。だから、それだけの違いが相当出てきているんですよ。

山本委員 確かに私の、ひっくるめたのは、必要性がわからない疑問は反対、これは一くくりに確かにしてます。しかし、ランドデザイン、合併したらこうなりますよという姿を示されて、その中身で、なぜ合併する必要があるのかわからないというのは、これは合併賛成ということにはならんわけですよ。当然ながら。

議長 その辺は、あなたの考え方ですから、御意見として。例えばこの協議会のほとんどのメンバーは、それはあなたの意見とは違うと思います。私が議長として見ていて。どうぞ。

西ヶ谷忠夫委員（清水市議会議員） 私考えるのは、この2年間、合併協議会やりまして、中間素案を、反対意見もあるわけですけども、作り上げて、市民の皆さんに示したと。そして、この前伺いましたシンポジウムやりましたね。県知事さんが出ました。それから、市民アンケートを0.5%。回収が920件やったわけです。で、意見票をいただいた。

ですから、合併協議会としては、ある意味では重要な時期なんですね。最終素案をつくっていく上で。ですから、そこにおいて、初めて市民の皆さんからアンケートをいただいたというよう

なことにつきましては、私なりに非常に注目をしております。その結果については、分析の仕方については、この前の部会の前、たしか1日、2日前にいただいたわけですが、速報は。ですから、部会に臨む前でも、十分に読み切れて参加をしたという状況では、清水の場合、議会の場合、議会もやられていたもんですから、なかったわけですが、そういうふうなことで、私たちに分析しましたら、山本さんが今報告されている結果になってるわけです。

で、村上さんののも、そういう分析されたということは、私は立派だし、そういう結果を1つ作り上げたかもしれません。きのう初めて北大路先生の分析結果についていただきました。私も北大路先生の文章を読まさせていただいたわけですが、それなりに、いろいろ意見もあるわけですが、そういう点では、非常に重要なアンケートだというふうに思っております。これをやっぱり、最終素案にどう反映させるかというのが合併協議会の仕事ですよ。

前回の部会のときは、部会長さんが報告されましたけれども、中心は、このシンポジウムで出された御意見ですね、これについて一つ一つ各部会ごとに分類されて協議をして修正をするかどうかという議論を行いました。そのときも、アンケートについてどう取り扱うかという問題については議論があったところでありまして、それから時間が若干たってるもんですから、私たちはこういうアンケートの分析をしてみました。やってみて驚いてるわけですが、そういうような点では、ぜひ、私の意見としては、協議をして、最終素案をつくっていく上で、先ほど事務局が提案されておりますように、建設計画の段階で、そういう意見が多いから、これをやるというようなことについては、少し早急過ぎるではないかというふうに私の意見。それは最終素案をつくり上げていく上で、やっぱり改めて部会等開いて、このアンケートについて、きちり議論をする。そうでありませんと、私たち合併協議会委員としての責任は果たせないというのが、私の考え方でありまして、そういうような点で、非常に年度末最終段階、第2の段階に入るかどうかを決める非常に大事なグランドデザインですから、そういうような点で十二分に市民アンケートの点も反映させたほうがいいんじゃないかというふうに考えております。そういう点では、若干時間を取って、計画のスケジュールの見直しも含めて議論をしていただきたいなあというふうに私も考えています。

議長 そうすると、お二人の意見をまとめますと、市民アンケートの内容が、各部会から上がってきた最終素案の中で十分反映された議論がされてないと。だからもう一回市民アンケートの結果を踏まえた各部会の最終素案に向けた議論をするべきじゃないか、こういう御意見ですか。

西ヶ谷委員 いや、十分に反映されてないというように私は、それを言ってるわけじゃないですよ。その十二分という点で言ってるじゃないんですが、いただいたのが実際にいただいているということと、そしてきょう、北大路先生の分析もいただいているというようなこともありますので、それは事実ですから、より十二分に反映させる上では、もう少し協議したほうがいいんじゃないかというのが私のほうの意見です。

議長 要するに、アンケートの途中の経過報告が、各部会の2日ぐらい前に渡されたんですか。それが遅かったということですか。

西ヶ谷委員 2日前だと思います。

議長 2日前で、時間がなかったから。

西ヶ谷委員 それで当日もいただきました。

議長 なるほど。

西ヶ谷委員 それは途中だという説明をされました。で、今日初めて、委託された北大路先生の分析をいただいたわけです。

議長 という今の御意見ですが、他の部会長さん、他のメンバーの皆さんの御意見を伺いたいんですが、いかがでしょうか。

山本委員 頭へ来たということなんですよ。例えば個々具体で体系的に分類できないから、第2段階で議論できるというのが、大体もうほぼ共通して報告されましたけど、例えばですよ、その東静岡駅の新幹線化反対という多数の声が出ている、その新幹線化反対を第2段階でどうやって議論するんだというふうに思うわけですよ。それ議論するなら今のうちなんですよ。要するに、新幹線駅に、いい面、悪い面、どこにあるんだというようなことが十分協議会で議論されないわけですね。だから私、さっき言ったように、このテーマだけでも公開討論して、大いに市民の意見を聞いて、それはよくないということであれば、例えばランドデザインに入れなとかね。

私はもうランドデザインそのものは必要ないという話ですから、あれですけど、その立場は置いて、そういう議論が必要だということですよ。ただ、私……。

議長 市民の皆さんの意見を、もちろんできるだけ集約するのが我々の義務ですけれども、協議会のメンバーの皆さんも、自分の考えで物を言うのも仕事なんですよ。そうでしょう。ですから、その辺は一つ誤解しないでもらいたいの、もちろん市民アンケートの市民の皆さんの御意見も、これ重要にしなきゃいけないけども、各メンバーの皆さん、委員の皆さんが、自分の考えで物を言うんですよ、それで議論して物事をつくっていくということも大事なことです。ですからその辺は、ほかの方にもいろいろ議論があると思うんで。あなた以外の皆さんに聞きましょう。

石津耕三委員（静岡市議会議員） 私も第1部会に属しているんですけども、今の山本委員の第1部会の東静岡の新幹線駅化ということについて、ちょっと。アンケートでは、まず第1だから、とにかくこれはもっと慎重にという話なんですけれども、北大路先生のアンケート調査におきましては、いろいろ属性を含めて分析結果を出しているということで、私もアンケートの中身、ちょっとばらばらですけど読ましていただいた中で、やはり新幹線を東静岡に停めるのは反対されてる方は、住所は静岡市在住が非常に多いんですよ。清水の方のを見ていると、両方に停めるというふうな形でとらえて、2つの駅に停めるのはどうかなという意見が何点か見られるんです。

ということは、アンケートの微妙なところで、これだけ数値だけぽっと出すと、それが両市にわたっての大多数の意見、あるいは非常に多い意見というふうにとらえられがちなんですけども、やはりそういったものも分析していった中で検討していかなきゃならないと。ただ単純に多いから云々というふうな形には、なかなかならないんじゃないかというふうに思います。実際に第1部会の中でも、その辺については、以前もこれについてはいろいろ検討していった中で、いわゆる現状の部分と、30年後というところを判断しながら入っていったというふうな経緯がありますので、その辺も市民意見とそんなに違うのかというのについては、自分なりにその辺でいいじゃないかなというふうなところも持っておりますけども、以上です。

山本委員 今、石津さんが言われたことも、この事務局、例えば意見票についての事務局の考え方、素案の考え方ということが出されて、多くが、今石津さんもちょっと触れられた、30年先

を見据えているんだから、そういう必要性があって出したんだみたいな言い方なんですけど、それに対してですよ、30年後、40年後というのは当然予測不可能で、実現可能性がどうかわからんというもとで、果たして30年後を見据えた場合、そこに東静岡駅に持ってくるのが必要があるかどうかという意見も当然出てくるわけですよ。30年後、40年後を見据えたら必要になりますよという意見と、30年、40年後を見据えたら逆に、実はどうなるかわからんから、それは必要ありませんよという意見も当然出てくるわけです。だから、それをメリット、デメリットで、わかりやすい議論をして、素案にまとめるならまとめるという手順というか、取り組みが本来必要なんだけれど、今回十分それがされてないんじゃないかということなんです。

議長 それじゃ、素案をつくった部会長さんに御意見を聞きましょう。

第1部会長 例えばこの東静岡駅の新幹線停車の問題については、合併協議会の中でたくさんの御意見というか、時間を割いた形で、協議会があるたびに意見として出されました。部会の中でも、ここらについての位置づけとかについては当然されてきました。

ただ、そういう真意が市民の皆さんにどれだけ伝わってるかというところは、これやっぱり一対一で我々が市民と十分にそういう部分でのというのは、まだまだ、やっぱりこれらの中間素案が市民の皆さんにどれだけ浸透しているかという部分では、これからの中でまた十分していかなきゃいけないという部分はあると思うんですけども、我々がここで議論してきて、まとめたという部分でのやり方としては、私は間違っていないというようには思っております。

ですから、この中間素案の、市民の皆さん方に配られた一枚の用紙というですかね、あの中でどれだけ我々の協議会としての気持ちなりいろいろなものが十分市民の皆さんに示されているかというところは、これからいろいろ協議会やっていく中で、いろいろ議論していけばいいというように思いますけれども、まとめた部分で、ここの経過に至るまでは、それでよかったんじゃないかというように私は思っています。

片山卓委員（静岡市議会副議長） 部会長が今お話をいただいたもんですから、私は第1部会の副部会長ですけども、まず最初に、数回前の合併協議会の中で、青島委員さんからお話がありましたけれども、我々は、それぞれ所属したり、選挙の洗礼を受けたり、いろいろなところからの全体の意見の代弁者として、この合併協議会に出ているという誇りを忘れないでやろうというようなお話がありましたけれども、私はそのつもりでおるわけでありまして。そういう中で、合



併協議会の第1部会を構成した静岡両市のメンバー約半数の中で、さまざまな東静岡駅の新幹線停車ということについて議論をしたわけですが、非常に、自分が合併協議会とか静岡両市の今後の将来とかということを考えないときで、一市民として静岡駅の周辺に住んでいる者として見ると、動いてくれないほうがいいというのが素直な気持ちで、もしアンケートに書けといえ、そう書きます。

しかし、将来的な静岡両市が、何年後、何十年後というところに、どのような市としてあるべきかというときには、やはり清水側の委員さんの意見の中で非常に強く、東静岡駅へというような、交通シフトを移すことができないだろうかという強い御意見があった。そういう中で、やっぱり議論をしていく過程の中で、それも尊重をすべきだろうというようなことをいろいろ経て、協議会の中での議論を経て、それをランドデザインの素案に載せることに我々も同意をして、これをつくってきたわけです。

そこにおいて、こうしたアンケート調査あるいは市民意見の聴取をさせていただいたわけですが、これは十分に参考にはさせていただきますけれども、私たちは私たちがなりの今後の展望と先見性を持って議論をしてきたという自負心がありますので、この最終素案に反映させていただいたということを申し上げたいと思います。

山本委員 今、片山さんが言われたものですから、ちょっとそれにかみ合うもので1つだけお聞きしたいんですが、片山さんは片山私案で、新交通システム必要だと。合併したら、こういうのができるという提案されました。それに対して市民意見の方から、合併して人口71万で増えないのに、交通需要を無視した提案じゃないかという反論がありました。だから、その反論と提案を十分協議会で議論せんといかんじゃないかと。いわゆる鮮明に、本当に必要なかどうかというのが、本来議論せんといかんじゃないか。それが部会で交通システムについて、交通需要を無視したやつじゃないかという提案に対して、具体的にそういうのが議論されなかったんじゃないかと思うんです。意見は聞きますけれど、それを踏まえて、必要だから入れますということじゃないかと思うんですが、果たして市民意見の扱い方が、それでいいかどうかということなんです。これはほかの部会についてもテーマとしては同じようなことが言えると思うんです。

片山卓委員（静岡市議会副議長） 新しい交通ネットワークについて、新交通システムを中心として、両市の交通ネットワークをつくるべきだということは、もう言い続けてきましたので、私に対する御意見ですので申し上げますが、私は、このことが非常に大切な合併のファクターだ

というふうに信じ切っておりますので、これはあなたとの議論は、いかに市民アンケートでこういうような形が出ましても、私は、その意見を書かれた方一人一人とお話をして結構ですが、その人たちの幸せのためにも、これはやってあげたいという気持ちでおりますので、意見はかみ合いません。

第2部会長 第1部会の内容かとは思いますが、ほかの部会も絡みがありますので。

決してこれ山本委員の個人攻撃ではありませんので、前もって申し上げておきます。また御回答も結構です。山本さんは、いつも第2部会するときでも、私は反対論者であるのでということ必ず入れますよね。そうすると、反対論者で、先ほど村上第4部会長の、同じ数字を統計的にとるとこれだけ違ってきちゃう。これはやっぱり、賛成の人がまとめる数値と、反対の人がまとめる数字と、当然違ってくるんじゃないかなというが、まず1点あります。それからもう1つの中間素案について、これからまたタウンミーティングのようなものを10か所でやられる。その中でまた地域地域でいろいろな御意見をいただく。そうしますと、この冊子も、ここの部分は、これが入ったほうがいいじゃないかというような、当然また、後日部会が開かれると思われま。

その中で、今アンケートの中身が検討されてない、入ってない、生かしてないという、もし御意見があるなら、その部会のところで、再度また申し上げてテーマとしていただけたらいかかなと思っておりますので、次のほうへ進行してください。

(「議長、進行」と言う者あり)

西ヶ谷委員 先ほど私も繰り返して言ってるんですが、市民アンケートをいただいたのはね、部会の2日前、まあ入ってなかったという人もいますようですけど。そして、確かに一定の取り扱いはやったわけですよ。しかし、今日初めて北大路先生の分析も出て、それから私たちに分析をしてみた結果は、井上さん、今考え方の違いだということを言いましたけども、言われている言葉を、市民の皆さん方の、これ並べてみたんですよ。同じような言葉を。そういう結果になってるもんですから、そういうような点で、大事な市民アンケートであったし、同時にこの前行われた会合であったし、意見票も出されていると。改めてやってみますと、私たちに非常に重大な結果になってるなあというふうに見ているもんですから、もう少しね、最終素案をつくって上で、余裕いただいて、この市民アンケートの内容も十二分に各人に分析をさせていただいて反映させていくというような取り扱いにさせていただけないかな。それを諮っていただきたいと

思うんです。

議長 そういうことですね。今、西ヶ谷委員からの話もありましたけども、きょうここで皆さんに最後に了解していただいたのは、いわゆる部会長報告、さっき4部会の会長さんから、各部会で議論していただいたことを報告していただいたんですが、それを了承していただくということと、これからこの素案についてタウンミーティングを開いて、また市民の皆さんの御意見を伺っていくと。また、その御意見があれば、また部会を開いていただいて、最後に最終のものにつくり上げていただくということに手続的にはなろうと思いますので、この市民アンケートも、委員の方によっては直前だったという方もいらっしゃるし、それを踏まえて十分議論したつもりだという方もいらっしゃるようでありますので、万全を期すために、そのようなことでいきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

ということで、とりあえず4部会の先ほど部会で協議していただいた最終素案につきましては、これ素案ですからね。御了解をしていただいて、もう一度申し上げますが、これから1月、2月にかけてタウンミーティングを開いて、この案をまた市民にお示しして、その意見を聞くと。そして、各部会によっては、部会長さんの判断によりますが、再度、その市民の皆さんの意見、あるいはこのアンケートの調査結果を踏まえて、また修正をするところがあれば修正をしたいということで、これから議論を進めていくということにしたいんですが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

じゃ、そのように。

山本委員 今、最終素案を確認をするという意味ですか。

議長 いや、今の各4部会の御報告をまず了承していただいて、それを踏まえて、今度またタウンミーティングがありますね。で、各部会長さんから報告をまたしてもらおう。

山本委員 その素案全体については、ちょっと意見ありますので。それをまた言える機会ありますか。このまとめに入ろうとしている素案自体には意見ありますので。

議長 御意見としては聞いておきます。

山本委員 それとも、今言いますか。きょう、後で議論できる場があれば言いますが。今言ってよければ、今言います。

議長 批判と書いてありますね。読めばわかりますから、これでいいですか。じゃ、そのように参考に、皆さんさしていただきたいと思います。

<協議(1)～「新市グランドデザイン・最終素案」について>

議長 大分時間を取りましたので、この辺で次に進めたいと思います。

それでは次に、お手元にあると思うんですが、ビジュアルの絵がある資料があると思いますが、これにつきまして事務局から説明をいたしたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局 ただいま中間素案につきましては、これから最終素案という形で、部会長さんの御報告のとおり、内容につきましては加筆をさせて決定をさせていただきますありがとうございます。

お手元の資料4の、A3の横長のほうに最終素案という形で案をお示しをしております。ただいま御決定していただきました内容につきましては、例えば22ページをお開きいただきますと、第1部会でございますが、21、22ページ、それぞれピンクで手書きで書いた部分がございますが、そのようなことを挿入をさせていただくというような形で最終素案にまとめさせていただくということで、第1から第4部会まで、このような形で修正をいたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、引き続きまして、お手元のカラー刷りの新市全体のビジュアル図という資料があるかと思いますが、以前お手元にお配りをさせていただきました中間素案にも、3つの○があった、3つの都市核を中心といたしました新市全体のビジュアル図というのがございましたけれども、その後の皆さん方の御意見等を伺う中で、よりわかりやすくビジュアルにまとめて絵を描き直さ

せていただいております。少しいろんな場面が展開できて、皆さん方によりわかりやすくなったのではないかなというふうに考えておりますので、このような絵に差しかえをさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、1枚めくっていただきますと、次に静岡市・清水市合併協議会の活動経過ということで、これは以前の中間素案にはございませんでしたが、きょう現在までの、この合併協議会での活動につきまして、特に徹底した市民参加によって、これまでも策定をいたしてまいりましたので、市民の皆さん方がお出になってる場面を多く取り入れさせていただきまして、このように2ページにわたりましてまとめさせていただいております。今までの活動の経過の内容を、ここに記載をしたものでございます。

それから、もう1枚めくっていただきますと、A4判でございますが、最終素案の一番最後に、いろいろ片仮名の用語がたくさん、これまでも使ってまいりまして、大分市民の皆さん方におわかりにくい部分もございましたので、改めまして一番最後のほうに、この本編中で使っております用語の解説を、ここにいたしてございまして、これをお読みいただければ、よりわかりやすくなるのではないかと考えております。

以上、この3枚につきまして、最終素案の中に新たに付け加えさせていただきまして、最終素案のほうをまとめさせていただきたいというふうに思っております。説明のほうは以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

#### <協議(2)～地区説明会の開催について>

議長 それでは次に、地区説明会につきまして事務局から説明いたします。

事務局 それでは引き続きまして、お手元の資料5を御覧をいただきたいと思います。資料5、これは地区説明会の実施要領でございます。地区説明会の開催につきましては、既にこの合併協議会の全体事業スケジュールの中で決定をしておる事項でございまして、本日は、来月から始まりますので、具体的な実施方法等につきまして御確認をお願いをしたいということで提案をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして1ページを御覧いただきますと、実施方法でございますが、以前に行いましたタウンミーティング方式で実施をしてみたいというふうに考えております。静岡県立大学の北大路先生のコーディネートによりまして、正副会長さんと、それから4つの部会

の部会長さんに毎回御出席をいただきまして、市民の皆さん方の疑問点にお答えをしていただきまして、また御意見等をお伺いをしてまいりたいというふうに考えております。

日程につきましては2ページにございますが、静岡、清水両市 10 か所、記載のと通りの日程で開催をしてみたいというふうに考えております。なお、以前のタウンミーティングは9か所でございますけれども、今回は、静岡市の山間地でございます玉川分館のほうを1か所つけ加えさせていただいておりますので、全部で10か所という形になっております。いずれも開催時刻は、10会場すべて午後7時から9時までの2時間で開催をしてみたいというふうに考えております。

それから進行方法につきましては、3ページ、4ページに書いてございます、以前のタウンミーティングとほぼ同じような内容でやってみたいというふうに考えております。5ページには、今度は地区説明会の意見票ということで、また会場からたくさんの御意見をいただきまして、これを整理をしてお答えをしていくと、そんな方法を考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから委員の皆さん方のお手元のほうにチラシを大量に印刷いたしましてお配りをさせていただいておりますが、これからPRをしてみたいというふうに考えております。静岡、清水両市の広報媒体を使いまして、さまざまなPRがこれから展開をしてみたいと思いますが、ぜひとも各委員の皆さん方も、所属の団体ですとか、お知り合いの方々に、そのチラシを活用していただきまして、なるべく大勢の皆様方が、こちらの会場のほうに御参加をいただきますよう、ぜひPR方をよろしくお願い申し上げたいと思っております。なお、本日会場にお越しの傍聴の皆さん方、それから報道機関の皆さん方も、ぜひ、こちらのPRにつきましては御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げたいというふうに思っております。説明のほうは以上でございます。

<協議(3)～その他>

議長 続いて、その他。

事務局 それでは、その他ということで、事務局から2点お願いを申し上げます。

まず、地区説明会につきましては、改めましてPRのほうよろしくお願い申し上げたいということと、もう1点は次回の開催でございますが、次回第12回の合併協議会は、予定どおり来年の2月24日、木曜日、午後1時半から、本日と同様、このグランシップ11階会議ホールの「風」

で開催をしております。1月から2月の中旬にかけては地区説明会がございますので、協議会そのものは、この期間は開催をいたしません。が、次回は2月の24日、木曜日、午後1時30分からということで、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長 ということでございまして、一応本日お諮りすることは以上でございます。あと2月、3月にかけて合併協議会が行われます。その前にタウンミーティングも10か所開催をされます。その間、市民の皆さんのアンケートとか、そういうものに対して、また部会長さんのつくられた素案につきまして、修正とかあれば、またそれぞれ考えていただいて、3月の最後の協議会には、方向性の確認についてお諮りしたいと思います。

それでは、これで閉じさせていただきますが、簡単にやってください。

山本委員 その示された今日の協議会次第では、4、協議ということで、今の素案と説明会の開催と、その他の提案があって、その次の協議がやられないといかんわけで、私、そこで先ほど示した中間素案の批判というのを、ちょっとまとめて簡単に意見言おうかなと思ったんですが、その協議自身抜いちゃまずいじゃないですか。説明だけですから。

議長 ですから、さっき大分言ったから。

山本委員 だから、それ意見として、せっかく出したものですから、簡単に。

議長 それで終わったと思ったもんですからね。

山本委員 最終素案まとめられようとしている中で、繰り返して言うようになりますけど、この素案は財源の裏付けのない大規模事業で大型都市を……。

議長 ちょっと待ってください。それでは、閉じる前に山本委員から、最後のこの2枚分の説明ですね。簡単をお願いします。それで閉じたいと思います。

山本委員 そういう姿を市民に示そうというものですから。しかもメリット、デメリットも市民が望んでるのに示されないまま協議がどんどん進められていってるということで、協議会の協

議の内容、それから市民意見の吸い上げ、最終素案の大型都市化の中身そのものに、合併して、市民の暮らしや福祉が向上するという姿が見えないということで、私は、この最終素案には反対します。そういう意見です。それは西ヶ谷さんと私の共通意見です。

< 閉 会 >

議長 それでは、これで第 11 回目の合併協議会を閉じたいと思います。寒い日が続きますが、お体には気をつけて、いいお年を迎えて、また合併協議会に御協力をよろしくお願いします。終わります。